

医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第2次中間取りまとめ(平成29年12月21日)をもとに県で作成

厚生労働省は、本中間取りまとめを踏まえ、今後、医師偏在の解消に向けた医療法、医師法など関係法令の改正法案を通常国会へ提出(3月上旬予定)

※下線部(施行日)は、平成30年1月24日開催の社会保障審議会医療部会資料をもとに県で追記

第2次中間取りまとめの概要

1. 医師偏在対策が求められる背景

- ・ 地域間・診療科間の医師偏在是正
- ・ 新専門医制度における医師のキャリアや地域医療に配慮する仕組み
- ・ 医師の働き方改革
- ・ 客観的で有効なデータに基づく医療政策の実施体制の構築

2. 具体的な医師偏在対策

(1) 都道府県における医師確保対策の実施体制の強化

① 「医師確保計画」の策定 **【平成31(2019)年4月1日施行】**

- ・ 「都道府県内における医師の確保方針」「医師偏在の度合いに応じた医師確保の目標」「目標の達成に向けた施策内容」を**医療計画に記載することを法律上に明記**

そのため、→ 医師確保計画の実効性を確保するため、地域ごとの医師の多寡を全国ベースで客観的に比較・評価可能な**医師偏在の指標を設定**

→ 都道府県内の**「医師少数区域(仮称)」及び「医師多数区域(仮称)」を設定**

- ② 地域医療対策協議会の実効性確保 **【公布日に施行】**
 - ・ 医師確保計画の実施のための協議・調整の場に位置付け
 - ・ 地域医療対策協議会以外の会議体(地域医療支援センター運営委員会、へき地医療支援機構等)は、その機能を地域医療対策協議会に移管
- ③ 効果的な医師派遣に向けた見直し **【公布日に施行】**
 - ・ 地域枠医師の増加を踏まえ、地域医療対策協議会において医師派遣の方針を整理・明確化
 - ・ 医療勤務環境改善センターと地域医療支援センターの連携を法律上明記

(2) 医師養成過程を通じた都道府県による医師確保

- ① 医学部
 - ・ 管内の大学に対し、地元出身者枠の設定・増員を要請する制度の設定
- ② 臨床研修 **【平成32(2020)年4月1日施行】**
 - ・ 臨床研修病院の指定及び募集定員を設定
 - ・ 地域枠医師の臨床研修の選考を一般のマッチングとは分けて実施
- ③ 専門研修 **【公布日に施行】**
 - ・ 新専門医制度について、日本専門医機構等に対し、地域医療の観点から意見を述べる事ができる仕組みの法定化
 - ・ 診療科ごとの将来の医師のニーズの見通しを国が都道府県ごとに明確化

(3) 医師の少ない地域での勤務を促すためのインセンティブ **【平成32(2020)年4月1日施行】**

- ・ 医師少数区域所在の医療機関に一定期間以上勤務した医師を厚生労働大臣が認定
- ・ 認定医師であることを地域医療支援病院等の管理者要件に設定
- ・ 医師を派遣した医療機関に経済的優遇措置